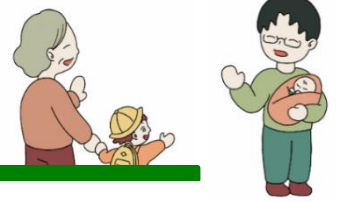


妊娠中から
生後1年まで

令和5年10月 申請受付開始



産前産後の家事・育児を支援します

産前産後の子育て世帯を支援するため、事業者が提供する家事・育児サービスを利用した際、かかった費用の一部（**1日1事業者につき、1回の上限2,000円**）を補助します。

お子さんお1人につき、上限48,000円まで利用できます。

家事支援

部屋の掃除・洗濯・買い物・食事の支度・病院診察や予防接種時の同行・エアコン清掃・お風呂のカビ取りなども含む掃除など

育児支援

授乳・沐浴の介助、きょうだい児の送迎・預かり、一時・病児保育など

対象外：ペットの散歩、草取りなど

※対象の支援内容については、事前にご相談ください。

申請方法

①サービスを利用する前に子育て支援課に申請してください。

妊娠中の方は母子手帳の写しを添付してください。

事前に利用を希望する事業所へ依頼したい内容を伝えて、見積の取得等をお願いします。

（サービスを利用するための会員登録費用や年会費などは、補助の対象にはなりません）

②サービス利用後、領収書・利用明細書等を提出してください。

自己負担額のうち、1日につき1事業者2,000円を上限に補助金を指定口座に振込みます。

チケット制の事業所に依頼する場合、購入時の単価を基に補助額を算定します。

③補助額確定後、ご指定の口座に振込。

領収書等の提出からおおよそ1ヶ月後になります。

電子申請はこちらから→



事業者予約・打合せ

①子育て支援課
に申請

決定通知

サービス利用

②
領収書・利用明細提出

③補助額確定
振込

宮代町 子育て支援課
こども笑顔担当

〒345-8504

埼玉県南埼玉郡宮代町笠原1-4-1

TEL 0480-34-1111 内線 324

MAIL kodomoegao@town.miyashiro.saitama.jp

＼宮代町子育て応援サイト/
みやしろで育てよっ

